

平成 31 年(2019 年)1 月 16 日

彦 根 市 長 様

彦根市入札監視委員会

委員長 荒川 葉 子



平成 30 年度第 2 回彦根市入札監視委員会における審議案件について(答申)

平成 30 年(2018 年)12 月 27 日開催の彦根市入札監視委員会における調査審議案件について、彦根市入札監視委員会条例第 2 条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

1 入札および契約手続の運用状況等について

特段の指摘事項はなし。

2 抽出案件について

(1) 「河瀬小学校第 2 放課後児童クラブ室建設工事」について

特段の指摘事項はなし。

(2) 「河瀬小学校水泳プール塗装改修工事」について

ア 入札参加資格の対象者数が市内 4 業者と少ないため、今後は、当該対象者数を増やし、競争性を確保されたい。

イ 本工事には、塗装工事との調整が必要でない工事も含まれていることから、今後は、地元企業の受注機会の確保の観点から、分離による発注も検討されたい。

ウ 今回の審議対象期間における塗装工事においては、本件を含めて同一業者が 4 件続けて落札していることから、今後の動向に十分注視されたい。

(3) 「大藪浄水場便所改修工事」について

特段の指摘事項はなし。

(4) 「日の出橋補修工事」について

特段の指摘事項はなし。

(5) 「市庁舎耐震補強・増築・改修工事」について

- ア 本工事における予定価格と入札金額との乖離が大きいため、今後の残工事等においては、適正な予定価格となるよう、設計金額の精査・検討を慎重に行われたい。
- イ 本工事においては、応札者2者の第1回目の入札金額が同一という不自然な結果であったことから、今後の残工事等において同様の結果となった場合には、業者間の情報共有と職員からの情報提供の両面から注視し、慎重かつ適正な対応を図られたい。
- ウ 本工事においては、契約書と設計図書との整合性が確認できておらず、誰もが地方自治法施行令違反を指摘できなかったことから、今後の残工事等においては、チェック体制を整え、当該確認を十分に行うことにより、法令遵守の徹底を図られたい。



第154号